

「マイナンバー制度の独自活用方法の検討について」報告書【あらまし】

第1章 本報告書のねらい

- 住民が制度の利便性を実感するためには、各地域の実情に応じた独自活用が重要
- 各地域で独自活用方法の検討が活発に行われるように、各指定都市からのアイデアを網羅し、独自活用の検討の視点等を整理

第2章 マイナンバー制度の独自活用とは

国の全国一律のサービスとは別に、各地域の住民ニーズ等を踏まえ、マイナンバー、及び制度に関連するツールを活用するサービスをいう

マイナンバー (個人番号)

- ・行政の効率化
- ・国民の利便性向上
- ・公平性、公正性
- ・3分野からスタート
- ・将来的に利用拡大

制度に関連するツール(例)

個人番号 カード

- ・身分証明書
- ・電子的本人確認
- ・ICチップ
標準アプリ
独自アプリ
- ・多目的カード

マイナポータル

- ・自己情報の閲覧
- ・オンラインサービス
- ・電子私書箱
- ・電子申請
- ・プッシュ型サービス
- ・電子決済

法人番号

- ・利用制限なし
- ・法人ポータルによる法人向けワンストップサービス

第3章 独自活用方法の検討の視点

1 法令における規定の確認

- ・マイナンバー法令
- ・その他の関係法令

2 各種条例・要綱等の制定、改正

- ・マイナンバー法に基づく条例の制定
- ・事務の実施根拠条例等の改正

3 システム対応

- ・新システム導入、既存システム改修

4 業務プロセスの見直し

- ・各種様式、業務フローの変更等

5 安全管理措置等

- ・マイナンバー法に基づく安全管理措置
- ・PIA
- ・その他情報セキュリティ対策

6 住民及び他団体への影響

第4章 具体的な独自活用案について

指定都市から独自活用案を募集し、各アイデアを分類し、課題を抽出した。

名称	概要	提案 件数	実施 予定
情報連携による 添付書類の省略	マイナンバーの独自活用により、確実・迅速な情報連携を行うことで、事務負担を軽減(添付書類を省略等)、事務を効率化する。	18	7
ワンカード化	地方公共団体のカード(図書館カード・印鑑登録カード等)を個人番号カードに集約し、1枚のカードで様々なサービスを利用できる。	19	3
コンビニ交付 キオスク端末	コンビニ等に設置したキオスク端末により、休日・夜間でもオンラインで行政サービス(各種証明書交付、電子申請等)を利用できる。	17	13
バイタル情報参照	個人番号カードの認証機能を活用して、住民が自身の健康情報(母子健康手帳、お薬手帳等)を簡単に閲覧できる。	6	-
マイナポータルによる 電子手続	マイナポータルを活用して、各種サービスをオンラインで利用できる。(例:電子私書箱、プッシュ型サービス、電子申請、電子決済)	5	1
事業者手続の 簡略化	法人ポータルを活用して、企業に係る各種手続(法人情報参照、プッシュ型サービス、行政手続等)をオンラインで利用できる。	4	-
カードによる 安否確認	端末に個人番号カードをかざすだけで、家族の災害時の避難情報やこどもの帰宅状況を共有できる。	2	-
電子的支払 行政ポイント	個人番号カードの独自アプリを活用して、行政手続の手数料等の支払や、行政ポイントの管理を電子的に行える。	2	-
顔写真データ による本人確認	身分証明書を紛失時(災害時等)に、個人番号カードの顔写真データを活用して、確実・迅速な本人確認を行うもの。	1	-

第5章 本報告書のまとめ

- 大きな効果が期待できるものは、国、地方公共団体、民間団体の連携が不可欠
- 関連するツールは、最小限の経費で利活用でき、かつ、柔軟な仕組みであることが重要